

公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化計画

基本的事項

1 団体の概要

団体名	川辺町	国調人口(H17.10.1現在)	10,838
構成団体名		職員数(H19.4.1現在)	92

注1 団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄は、普通会計の全職員数を記載すること。

2 財政指標等

財政力指数	0.545(H18)	標準財政規模(百万円)	2,462(H18)
実質公債費比率(%)	8.0(H19)	地方債現在高(百万円)	9,529(H18)
経常収支比率(%)	83.1(H18)	うち普通会計債現在高(百万円)	3,744(H18)
実質収支比率(%)	5.1(H18)	うち公営企業債現在高(百万円)	5,785(H18)
		積立金現在高(百万円)	1,839(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の地方財政状況調査及び公営企業決算状況調査の報告数値を記入すること。

なお、一部事務組合等に係る財政力指数、実質公債費比率、経常収支比率については、当該一部事務組合等の構成団体の各数値を加重平均したものをを用いるものとする（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力指数1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）。

3 合併市町村等における合併市町村基本計画等の要旨

新法による合併市町村、合併予定市町村の合併市町村基本計画の要旨 旧法による合併市町村の市町村建設計画の要旨 該当なし
--

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で要旨を記載すること。また、要旨については、別様としても差し支えないこと。

4 財政健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	川辺町財政健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
既存計画との関係	川辺町集中改革プラン（平成17年度～平成22年度）
公表の方法等	川辺町ホームページにて公表のうえ議会等へ適時（H20.3議会）説明予定
基本方針	川辺町では自立（自律）した町政をキーワードに、現下の財政危機を乗り越えながら自ら立ち立てできる足腰の強い行財政基盤の確立と、自らを律した行財政運営の実践を目指しています。 そのため、財政健全化計画では、「人件費・物件費等の経常経費の削減」「公債費の健全化」「公営企業への基準外繰出金の削減」「税源確保」等の行財政改革を基本方針に、今後とも真摯に取り組んでまいります。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			1	1
	補償金免除額			1	1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額			26	26
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債	S59義務教育整備事業債			598	598
小 計 (A)				598	598
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)				598	598

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
普通 会計 債	S59義務教育整備事業債			5,270	5,270
	S59義務教育整備事業債			20,835	20,835
小 計 (A)				26,105	26,105
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)				26,105	26,105

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
普通 会計 債					
小 計 (A)					
出一般 債等 計					
小 計 (B)					
合 計 (A)+(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財政状況の分析

区 分	内 容		
財務上の特徴	<p>本町は、平成16年12月に美濃加茂市・加茂郡1市7ヶ町村合併協議会の解散を持って、単独町政を歩むこととなりました。</p> <p>また、直近の平成17年国勢調査人口が、昭和40年調査以降はじめて減少したほか、65歳以上人口比率が24.3%に達するなど、いよいよ人口減少期に映るとともに、本格的な少子高齢化が深刻な問題となってきています。</p> <p>各種財政指標を類似団体と比較しますと、現在は総じて健全的な数値となっています。しかしながら、今後公債費負担などにおいて、財政負担の増加が見込まれています。時点時点の瞬間的な指標にとらわれ過ぎず、今後も行財政改革の手綱を緩めず、さらなる財政基盤の安定化を図っているところです。</p>		
財政運営課題	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>人件費・物件費等の経常経費の増加</td> </tr> </table> <p>人件費・物件費等の経常経費は、類似団体比較は若干下回っているものの、年々増加傾向となっていたため、勧奨退職の実施・職員手当の削減などの厳しい行財政改革を実施しています。</p>	課 題	人件費・物件費等の経常経費の増加
	課 題	人件費・物件費等の経常経費の増加	
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>公債費の増加</td> </tr> </table> <p>実質公債費比率等の公債費に対する比率は、類似団体比較は格段に数値は低いですが、現在公債費償還の最低水準期にあり、今後公営企業債も含め大幅な比率の上昇が見込まれています。</p>	課 題	公債費の増加
	課 題	公債費の増加	
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>公営企業への基準外繰出金</td> </tr> </table> <p>平成3年度から下水道整備事業に着手し、平成27年度を目標に町内全域の整備を行っていますが、特殊地盤地質等により増嵩経費となっており、繰出基準以外の繰り出しを余儀なくされています。</p>	課 題	公営企業への基準外繰出金
	課 題	公営企業への基準外繰出金	
	<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>歳入の確保</td> </tr> </table> <p>町税等の徴収率の悪化はもとより、近年は公営住宅使用料、保育料、学校給食費などにおいても、複雑な社会環境の中で未収金が発生し、大きな問題となっています。また、収収確保のための企業誘致などが課題です。</p>	課 題	歳入の確保
	課 題	歳入の確保	
<table border="1"> <tr> <td>課 題</td> <td>公共施設の耐震化事業</td> </tr> </table> <p>東海、東南海、南海地震の逼迫性が指摘され、公共施設の耐震対策が喫緊の課題となっています。今後、学校施設・庁舎等の大規模耐震事業を実施する必要性に迫られています。</p>	課 題	公共施設の耐震化事業	
課 題	公共施設の耐震化事業		
留意事項	<p>本町は、町の中央部を南北に飛騨川が流れ川辺ダム湖を活かしたボート競技において、全国にその名が知られています。平成24年度岐阜国体においてボート競技会場に内定し、今後、国体会場と相応な競技会場を目指し、ハード・ソフト両面の事業計画が見込まれています。</p>		

注1 「財務上の特徴」欄は、人口や産業構造、財政構造や地域特性等を踏まえて記載すること。また、財政指標等について、経年推移や類似団体との水準比較などをし、各自工夫の上説明すること。

2 「財政運営課題」欄は、税収入の確保、給与水準・定員管理の適正合理化、公債負担の健全化、公営企業繰出金の適正運用、地方公社・第三セクターの適正な運営等、団体が認識する財政運営上の課題及びその具体的施策について、優先度の高いものから順に記載する。また、財政運営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「財政運営課題」で取り上げた項目の他に、財政運営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

今後の財政状況の見通し

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
地方税	1,166	1,092	1,113	1,144	1,136	1,258	1,245	1,221	1,208	1,196
地方譲与税	235	236	270	276	329	241	241	241	241	241
地方特例交付金	52	45	41	42	35	9	9	9	5	5
地方交付税	1,194	1,053	1,017	1,020	1,009	1,039	1,039	1,061	1,080	1,104
小計(一般財源計)	2,647	2,426	2,441	2,482	2,509	2,547	2,534	2,532	2,534	2,546
分担金・負担金	27	12	20	15	20	10	10	10	9	9
使用料・手数料	101	121	127	136	124	136	130	130	131	131
国庫支出金	319	381	219	118	80	135	294	306	165	76
うち普通建設事業に係るもの	213	234	89	3	4	50	219	231	89	
都道府県支出金	239	182	155	164	145	179	175	178	180	175
うち普通建設事業に係るもの	115	49	20	32	10	9	10	10	10	10
財産収入	6	71	7	6	44	7	7	7	7	7
寄附金		12		41	6					
繰入金	293	346	447	38	42	53	30	80	30	30
繰越金	206	237	428	325	258	158	174	74	78	75
諸収入	156	153	132	113	116	129	121	121	121	121
うち特別会計からの貸付金返済額										
うち公社・三社からの貸付金返済額										
地方債	875	854	559	325	189	209	385	632	455	97
特別区財政調整交付金										
歳入合計	4,869	4,795	4,535	3,763	3,533	3,563	3,860	4,070	3,710	3,267
人件費	906	889	901	923	829	829	816	737	722	717
うち職員給	546	543	543	548	500	484	461	411	396	386
物件費	595	566	535	527	520	537	528	518	508	500
維持補修費	46	46	52	44	34	41	40	40	40	40
a + b + c =	1,547	1,501	1,488	1,494	1,383	1,407	1,384	1,295	1,270	1,257
扶助費	184	226	254	265	274	305	308	311	314	317
補助費等	472	498	438	429	403	406	404	403	400	398
うち公営企業(法適)に対するもの	70	66	31	28	2	2	2	2	2	2
普通建設事業費	1,609	1,358	1,333	491	273	363	730	998	677	221
うち補助事業費	573	409	243	2	10	102	507	514	203	
うち単独事業費	1,036	949	1,090	489	263	261	223	484	474	221
災害復旧事業費	3	1	5	1						
失業対策事業費										
公債費	333	214	169	196	274	316	346	339	325	341
うち元金償還分	279	162	114	143	219	261	293	285	263	272
積立金	13	52	51	96	215	14	14	14	14	14
貸付金	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23
うち特別会計への貸付金										
うち公社、三社への貸付金										
繰出金	442	487	449	510	527	551	577	609	612	647
うち公営企業(法非適)に対するもの	158	206	187	230	245	267	284	305	302	332
その他	6	7			3	4				
歳出合計	4,632	4,367	4,210	3,505	3,375	3,389	3,786	3,992	3,635	3,218

【財政指標等】

(単位：百万円)

区 分	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
形式収支	237	428	325	258	158	174	74	78	75	49
実質収支	163	291	325	232	126	155	74	78	75	49
標準財政規模	2,649	2,356	2,319	2,376	2,462	2,508	2,510	2,540	2,560	2,570
財政力指数	0.489	0.514	0.531	0.535	0.545	0.550	0.552	0.557	0.560	0.562
実質赤字比率 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
経常収支比率 (%)	79.1	76.0	76.0	81.4	83.1	85.0	87.0	83.0	82.0	83.0
実質公債費比率 (%)	-	-	-	6.7	8.0	10.0	12.0	12.5	13.0	14.0
地方債現在高	2,455	3,147	3,592	3,774	3,744	3,692	3,784	4,131	4,323	4,148
積立金現在高	2,056	1,848	1,527	1,624	1,839	1,853	1,867	1,831	1,845	1,859
財政調整基金	962	964	760	798	877	881	884	887	890	893
減債基金	66	66	66	66	67	67	67	67	67	67
その他特定目的基金	1,028	818	701	760	895	905	916	877	888	899

行政改革に関する施策

項 目	具 体 的 内 容	番号
1 合併予定市町村等にはその予定とこれに伴う行革内容	平成16年12月9日：1市7ヶ町村合併協議会解散 現在は、市町村合併に向けてあらゆる選択肢を否定せず、慎重に検討しています。	
2 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減		
地方公務員の職員数の純減の状況	職員定員の適正管理を目的に、事務事業の見直し 民間委託の推進 技能労務職員の嘱託員化 組織・機構の再編 勸奨退職制度の活用と新規採用者の抑制に努めます。 川辺町定員適正化計画において、公営企業部門及び教育長を含めた全職員数を平成18年度110人を、平成22年度までに100人を目標に削減していきます。	
給与のあり方		
国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	基本的に人事院の給与勧告そったものとしていますが、町独自に平成17年度から 特別職等報酬10%削減 議員報酬10%削減 管理職手当削減（給与月額10% 5%） 勸奨退職を実施し、平成18年度から全職員の期末勤勉手当を0.2ヶ月削減しています。 地域手当については、支給対象地域ではありません。	
技能労務職員の給与のあり方	技能労務職員の退職補充を行わず嘱託職員（非常勤職員）等の活用により正職員の削減を進め、学校給食調理場については民間委託に向けて取り組んでいる状況などの方針について、今年度3月末までに公表する予定です。	
退職時特昇等退職手当のあり方	平成13年3月に退職時特昇等退職手当の規則を廃止しています。	
福利厚生事業のあり方		
3 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用等		
物件費の削減	長期継続契約を導入することにより、経常的委託料を削減します。	
指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F Iの活用	平成17年8月に川辺町公の施設の指定管理者制度に関する基本方針を策定し、平成18年4月1日より2施設（第3保育所・児童館）において、指定管理者制度を導入しています。今後さらに、やすらぎの家・B & G海洋センター・学校給食センター等の公共施設について、幅広く民間委託への移行が可能か検討していきます。	

行政改革に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容	番号
4 地方税の徴収率の向上、売却可能資産の処分等による歳入の確保	地方税の徴収率向上のため、県税職員との相互交流を実施し、交流先で滞納整理事務の実技指導、実技研修を実施し、徴収技術の向上を図っています。また、預金債権の差押換価を継続的に実施しています。（平成18年度実績：344千円） 普通財産（遊休土地等）の売却についても、平成18年度に一般競争入札にて1件実施しました。（平成18年度実績：30,010千円）今後も、売却可能資産の処分については継続的に検討していきます。	
5 地方公社の改革や地方独立行政法人への移行の促進	本町の地方公社・第3セクターは、川辺町土地開発公社のみです。川辺町土地開発公社は、平成12年度から平成16年度まで一般国道41号美濃加茂バイパス工事に係る用地取得のみを行っているものであり、特段問題はありません。	
6 行政改革や財政状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入		
行政改革や財政状況に関する情報公開		
給与及び定員管理の状況の公表	平成17年3月に川辺町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例を制定し、平成17年4月から施行しています。毎年、広報かわべ及び川辺町ホームページにて各種状況を公表しています。	
財政情報の開示	今後の公会計改革、新しい自治体再生法制の具体化も視野に入れ、普通会計に加え公営企業会計等も含めた川辺町の総合的な財政状況を住民の方に分かりやすい形での開示に努めていきます。現在も、広報かわべ及び川辺町ホームページにて財政状況を適時開示しており、また、まちづくり座談会という形で地域住民の方に対し直接説明も行っていきます。	
公会計の整備	平成18年8月の地方行革新指針において、平成23年9月末（平成22年度決算ベース）までに財務諸表4表の公表が義務づけされました。本町におきましても、平成19年10月に公表された新地方公会計制度実務研究会の報告書をもとに、平成23年度までに総務省改訂モデル方式にて公会計の整備に努めていきます。	
行政評価の導入	第三者機関の設置等が必須であるため、導入に向け慎重に検討をしていきます。	
7 その他	歳入確保のため、受益者負担の原則に立ち平成18年度から各種料金（水道料金 ごみ袋代金 町営住宅使用料）の値上げ、その他料金（健康診査受診料、各種施設の減免規定）の見直しを実施しています。また、町税納期前前納報奨金の廃止しました。ほかに、支所の廃止、フレックス対応による窓口延長業務などの事務事業の改善も行っています。	

注1 上記区分に応じ、「財政状況の分析」の「財政運営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、に付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

